

1 日 時 令和2年(2020年)6月12日(金)13:30~14:30

2 場 所 道庁別館5階 大会議室 ほか

3 出席者 (1)北海道大規模小売店舗立地審議会委員

委 員 大平 義隆

委 員 田村 愛美

委 員 菊池 幸恵

委 員 笠井 久会

委 員 内海佐和子

委 員 杉山 英子

委 員 大野 剛志

委 員 薄井タカ子

委 員 小林 聖恵

(計9名)

(2)事務局(北海道)

経済部地域経済局長

三島 齊

中小企業課地域商業担当課長

佐川 泰隆

課長補佐

杉田 伸司

商業振興係専門主任

斎藤 尚子

主任 菅野 貴大

(計5名)

4 傍聴者 1名(うち報道関係者 1名)

5 議事

(1)北海道大規模小売店舗立地審議会会長及び副会長の選任について

(2)報告事項

①大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

②北海道大規模小売店舗立地審議会の調査審議状況等について

③道内の大規模小売店舗立地法特例区域について

(3)意見交換等

6 議事録概要

■経済部地域経済局中小企業課長補佐 杉田

定刻になりましたので、只今から、令和2年度第1回北海道大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。委員の皆様には、時節柄お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、北海道経済部中小企業課の杉田でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の出席ですが、委員10名中9名のご出席をいただいておりますので、北海道大規模小売店舗立地審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

また、本審議会におきましては、道が定める「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」及び「北海道大規模小売店舗立地審議会における情報公開の取扱いについて」に基づき公開とし、議事録も北海道のホームページ等で閲覧に供しますことをご承知お願います。

本日の資料は、次第、出席者名簿のほか、配付資料一覧に記載のとおり資料1から資料7及び参考資料1から3までをお配りしておりますので、ご確認願います。

(資料確認、省略)

開会にあたり、経済部地域経済局長の三島からご挨拶を申し上げます。

■経済部地域経済局長 三島

道経済部地域経済局長の三島です。開催に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

先般、6月1日付で委員の改選を行ったところでありますが、委員の皆様におかれましては、これから2年間、よろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が広がっており、新規の感染者数は一時期より減少し、緊急事態宣言が解除されたものの、未だ予断は許されない状況にあります。

道では、感染症の影響が長期化する中、感染症のリスクを低減させながらビジネスチャンスに繋げていく「北海道スタイル」を提唱しておりまして、道民や事業者の皆様にご協力をいただいているところであります。本日の審議会も過去に例のないリモート会議での開催とさせていただきました。

さて、平成12年6月から施行されている大規模小売店舗立地法ですが、本道において、昨年度は43件の新設や変更の届出があり、通算で1,586件の届出を受理しているところです。

この間、各部会では種々審議をいただき、大規模小売店舗の立地に伴う周辺的生活環境との調和に向けて、格別のご指導をいただいておりますことを、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

本日の審議会においては、各部会の審議状況についてご報告いただきますとともに、部会の円滑な運営に資するための情報・意見交換を予定しておりますので、忌憚のないご意見・ご発言をお願いいたします。

なお、コロナ対策関連の会議のため、途中退席させていただきますのでご了承願います。

本日は、よろしくお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課長補佐 杉田

本日は、委員改選後のはじめての審議会となりますので、私から出席者名簿の順番で、委員の皆様をご紹介します。

(委員紹介、省略)

次に議事に入ります。

北海道大規模小売店舗立地審議会運営規程第3条によりまして、会長が議長を務めることになっておりますが、会長選任までの間は、佐川地域商業担当課長が仮議長として議事を進めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 佐川

それでは、会長、副会長が選任されるまでの間、議長を務めさせていただきます。

最初の議事であります「会長、副会長の選任について」ですが、北海道大規模小売店舗立地審議会条例第4条第2項では、「会長及び副会長は、委員が互選する。」となっております。これに従いまして選任を進めたいと思っておりますが、どなたかご意見はありませんか。

(意見なし)

無いようですので、事務局から提案がありますので、説明をお願いします。

■経済部地域経済局中小企業課長補佐 杉田

では、事務局より提案させていただきます。会長には、経営学のご専門であり、前期に当審議会の会長及び第1部会長を務められた、北海学園大学の大平委員を、副会長には、社会福祉のご専門であり、前期に当審議会の委員及び第5部会副会長を務められた、帯広大谷短期大学の小林委員を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 佐川

ただ今の案件は、事務局案どおりご承認いただきましたので、会長は大平委員に、副会長は小林委員にお願いしたいと思います。これからの議事進行は、大平会長にお願いします。

■大平会長

北海学園大学の大平でございます。重要な審議会の会長をすることとなりました。しっかり役目を果たしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 佐川

ありがとうございます。議事に入る前に、審議会の部会長、副部会長及び特別委員の指名についてですが、「北海道大規模小売店舗立地審議会条例」第7条第2項で「部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる」こととされています。

また、同条例第7条第3項において、「部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する」ことになっております。部会長、副部会長及び特別委員の指名について、事務局で案を用意していますが、会長よろしいでしょうか。

(会長了解)

ありがとうございます。事務局で用意している案について会長の了解をいただきました。名簿につきましては資料と一緒にお配りしております事務局案のとおりです。

(名簿を配付)

■議長

この名簿のとおり部会長、副部会長及び特別委員をお願いしたいのですが、ご了解いただけますか。

(委員了解)

ありがとうございます。2年間ご協力をお願いします。

それでは、改めて議事に入らせていただきます。次第に従いまして、議題(2)の報告事項に入ります。報告事項①「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明～省略)

ありがとうございました。只今の説明について、ご質問等はございませんか。

(質問なし)

それでは、次に進みます。報告事項②「北海道大規模小売店舗立地審議会の調査審議状況等について」を事務局から説明願います。

(事務局説明～省略)

只今事務局から、部会開催状況等について報告がありました。

審議会運営規程第13条の規定による、部会長から会長への審議結果の報告は資料3をもって充てますが、各部会から補足説明はありませんか。

(意見・補足等なし)

■議長

次に参りたいと思います。報告事項③「大規模小売店舗立地法特例区域について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明 省略)

ありがとうございます。今の説明について、何か質問等ございますか。

(質問等なし)

次に、議題の(3)北海道大規模小売店舗立地審議会部会の審議等に関する情報・意見交換についてですが、大野委員より資料7のとおり情報提供がありました。その背景等について、(A)委員よりご説明願います。

■(A)委員

第4部会の(A)です。私たちの第4部会では、審議案件についての情報収集の工夫として現地確認を事務局で行っています。審議にあたり現地を確認し、写真資料を作成しており、資料を基に活発な審議が可能となっています。エビデンスに基づいた審議が重要だと考え、情報提供をさせていただきました。

■議長

ありがとうございます。資料につけていただいた写真については実際に審議で使用したものなのでしょうか。

■(A)委員

はい。実際に審議に使用したもので、駐車場出入口や施設周辺などの写真を撮影しまとめていただいたものです。配置について非常にイメージが付きやすい資料となっています。

■議長

この件について、各部会の取組について情報提供をお願いいたします。何かありませんか。

私から、第1部会では、恒常的ではありませんが、何度か現地を把握しにくい案件の際に委員のパソコンでインターネット地図サービスを使い現地を確認したことがありました。

視覚的に確認することは大事だと思いますので、ありがたい情報提供だったと思います。

(A)委員、補足で何かありますか。

■(A)委員

実際の写真を見るからこそ出てくる意見もあると思いますし、実態に基づいた議論を心掛けたいと思います。

■議長

ありがとうございました。非常に有益な情報提供であったと思います。各部会で共有していきたいと思えます。他の部会から何かありませんか。

■ (B) 委員

第2部会の(B)です。第2部会でも写真を使用した議論も行っています。基本的には事前説明でわかりにくい部分について写真を用意いただいています。委員全員が現地に詳しいわけでは無いので、視覚的な情報を共有することは大事だと思います。

(A)委員の資料は非常にわかりやすく、事前説明の段階でも写真資料があれば理解が進むと思いました。第2部会でも共有させていただきたいと思います。

■ (C) 委員

第3部会の(C)です。第3部会は昨年度審議が無かったのですが、過去の事例としては、(B)委員がおっしゃるように、委員全員がその土地に詳しいわけでは無いので、近所の委員に状況を解説してもらったことがありました。視覚的な面では、審議後、開設後に現地を確認いただき、写真を用いて報告いただいたことがありました。

■ (D) 委員

第5部会の(D)です。第5部会でも写真を用いた審議をしています。図面ではわからない部分について、事後も含めて写真を用いることでわかりやすく、ありがたいと感じています。

先日の案件で、図面で廃棄物の保管庫が分からない案件があり、後日写真で確認することができました。審議の途中で写真の提出を求めたのですが、間に合わず後日となりましたが、確認ができました。

事務局のみならず、設置者の皆さんにも写真の提供にご協力いただきたいと思います。

■議長

ありがとうございました。各部会それぞれ対応いただいているとのことで、写真を使うと平面図を理解するのに非常に役に立つと思います。

各部会で共有したいと思いますので、事務局の皆さんにもよろしくお願ひしたいと思います。

本日の情報提供について今後の各部会での審議の参考にしていただきたいと思います。

委員の皆様方は、より良い審議資料を求めていると思いますので、事務局でもよく検討していただきたいと思います。今後の取扱いについて事務局から何かありますか。

■経済部地域経済局中小企業課長補佐 杉田

(A)委員はじめ各委員の皆様、情報提供ありがとうございました。

今回情報提供をいただいた取組について事務局である各振興局と情報共有を行うとともに、改めまして、審議資料や説明の工夫について意識の共有を行い、今後の審議会運営に生かしていきたいと考えています。ありがとうございました。

■議長

ありがとうございました。その他、全体を通して何か発言のある方いらっしゃいますか。

(発言者なし)

それでは、このあたりで議事を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

ご協力にお礼申し上げます。ありがとうございました。

■経済部地域経済局中小企業課長補佐 杉田

大平会長ありがとうございました。終わりに佐川地域商業担当課長から、閉会のご挨拶を申し上げます。

■経済部地域経済局中小企業課地域商業担当課長 佐川

大平会長はじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日いただきましたご意見等は、今後の審議会運営に活かして参りたいと考えております。

また、今後開催される部会において、本日の内容を報告いただくなど、情報の共有を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大店立地法の適正な運用が図られますよう、引き続き御協力をお願い申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

■経済部地域経済局中小企業課長補佐 杉田

それでは、これもちまして、令和2年度第1回大規模小売店舗立地審議会を終了します。

本日はご多忙のところ、ご出席いただき、ありがとうございました。